

大型研究開発施設・設備の有効利用、 環境整備のあり方について

平成21年2月13日
内閣府 原子力政策担当室

大型研究開発施設・設備の有効利用、環境整備のあり方 (問題認識)

＜原子力政策大綱＞

(4-2. 大型研究開発施設)

- 大型の研究開発施設を用いた研究開発の最終成果の利益の大きさのみならず、当該施設が他分野にもたらす研究水準の飛躍的向上といった外部性についての評価を行って、その建設の可否を決定していくべき。
- 大型研究開発施設が多くのユーザに開放され、活用するユーザの利便性の向上や、様々な研究分野のユーザが新しい利用・応用方法を拓きやすい環境の整備を促進。



＜専門委員意見等＞

国内の研究施設は、利用に時間がかかる。スピーディな研究開発ができる環境づくりが大事。

ホットラボやJMTR／常陽／JRR-3／4などの照射炉はあるが、民間が使いたいときに自由に使える環境がない。フランスでも照射炉の老朽化に伴いジュールホロヴィツ炉を建設したり、国を挙げて環境整備に注力している。

我が国のように国として原子力を基盤エネルギーとして位置づけていこうとしてきた国として、必要なデータを取っていく施設、人材が無いといけないのではないか。いざというときに、安全をキープする能力を維持するために、国として必要な施設の維持が重要ではないか。

問題認識

核物質を取り扱うなど原子力に特徴的な研究開発施設・設備の維持・整備が著しく困難となっている現状において、それらの有効利用や環境整備のあり方について、様々な社会的背景を考慮しながら検討していく必要がある。

専門委員意見等(施設の有効利用、環境整備)

国内の特殊施設については国全体として有効利用が図られるべきであるが、現状では幾つかの問題がある。その原因として、民間による国の施設の利用の自由度がせまい(試験条件が合わない、時間的な要求に応じられない、利用者やマンパワーに制限がある、手続きなどが煩雑、過剰な規制対応が義務付けられる、試験によって発生する廃棄物の処置などの責任問題、施設側の管理業務やサービスの限界、施設の老朽化と最新の試験スペックへの適応性の低さ)。

施設を持っている機関が、ポテンシャルをアピールし、営業活動をしてもらうことが大切。電力では、諸外国からアプローチを受けることがあるが、国内の機関もこのようなアピールを産業界に対してしてきて欲しい。

我が国のように国として原子力を基盤エネルギーとして位置づけていこうとしてきた国として、必要なデータを取っていく施設、人材が無いといけないのではないか。いざというときに、安全をキープする能力を維持するために、国として必要な施設の維持が重要ではないか。

研究開発機関であっても、自前の施設でできそうな研究であっても、手続きが面倒等の理由で外国で試験をする場合もある。安全を犠牲にせず、大型施設を使った研究をスピーディにできる仕組を規制面等から考えてほしい。そうしないと、優れた研究炉やホットラボを作っても使ってもらえないということになってしまう。

施設を作るばかりではなく、ソフト面、すなわち、どのようにすればよい成果を生み出していくかという観点での検討が必要ではないか。

ホットラボやJMR／常陽／JRR-3／4などの照射炉はあるが、民間が使いたいときに自由に使える環境はない。

国内の研究施設は、利用に時間がかかる。スピーディな研究開発ができる環境づくりが大事。



施設の有効利用



施設の環境整備